

令和元年度 第6回糸島市教育委員会会議録

- (日 時) 令和元年8月29日(木) 10時から11時15分まで
- (場 所) 糸島市前原西1-1-1 糸島市役所 建設産業常任委員会室
- (出席委員) 西 憲一郎委員(職務代理者)、古川 泰永委員
松尾 実恵委員、宗 聖子委員
- (事務局出席者) 家宇治 正幸教育長
井上 義浩教育部長、宗 真司教育総務課長、田中 健悟学校教育
課長、中庭 昭宜生涯学習課長、岡部 裕俊文化課長、角 浩行文
化課企画監兼博物館館長、東定 荘士郎学校教育課指導主事、井上
靖崇学校教育課学校教育係長、楠原 英子教育総務課総務係長
- (傍聴人) なし

1 会議事項

- (1) 会議録署名委員の指名
- (2) 会議録の承認
- (3) 教育長の報告
- (4) 議事
 - ・糸島市立小中学校児童生徒就学援助規則の一部を改正する規則について
 - ・糸島市立小中学校児童生徒の就学援助規則施行規程の一部を改正する告示について
- (5) 協議事項
なし
- (6) 報告事項
 - ・令和元年度全国学力・学習状況調査結果について
 - ・E-フェスいとしま開催事業について
- (7) その他
 - ・各課業務の主な取り組み状況と課題について
 - ・教育委員から

2 開 会

(家宇治教育長)

本日の会議の出席は全員で、定足数に達しています。よって本日の会議は成立しました。

これより、令和元年度第6回糸島市教育委員会会議を開会いたします。

10時00分

(1) 会議録署名委員の指名

(家宇治教育長)

会議録署名委員についてですが、令和元年度第6回教育委員会会議録の署名委員に、糸島市教育委員会会議規則第16条第3項の規定により古川委員を指名いたします。

(2) 会議録の承認

(家宇治教育長)

令和元年度第4回並びに第5回教育委員会会議録の承認について、お諮りします。事前に配布された会議録の記載事項につきまして、質問、ご意見がありましたらご指摘をお願いします。

ありませんか。ないようですので、令和元年度第4回並びに第5回教育委員会会議録は承認されました。松尾委員、宗委員は後ほど会議録への署名をお願いします。

(3) 教育長あいさつ

議事に移ります前に、この一か月の間にありましたことに関してお伝えします。天候が悪い状態が続いています。昨日、今日と避難所が開設されたということで、徹夜で業務を行いました。大きな事故はなく、前回のように入水やがけ崩れなどいまのところあっておりません。学校の方も施設等の被害はありませんでした。二点目は、県の教育委員会で教員の不祥事に対する処分案件が上がっております。一件は、わいせつ事案です。こちらは懲戒免職になっています。あと二件は飲酒運転です。停職処分でありましたが、自ら退職をしているという状況です。糸島市でもしっかりと対策に取り組むよう指示をしたところです。

三点目は、全国学力・学習状況調査の結果が公表されました。後ほど学校教育課の方から詳しく説明がありますが、全国平均を上回った学校が、小学校で15校中12校。中学校で6校中4校という結果でした。当初、糸島市全部の学校が全国平均を上回るのには不可能ではないか。と言われていましたが、ようやくここまでできました。決して不可能な数字ではないと思います。来年度、再来年度に向け

て、各学校が充実した取り組みを行っていけば十分に全ての学校が全国平均を上回る、目標を達することができると思っています。各学校ともずいぶんと努力していると思います。今後も引き続き力を注いでいって欲しいと思っています。

(3) 議事

(家宇治教育長)

それでは議事に移ります、議案第 15 号 糸島市立小中学校児童生徒就学援助規則の一部を改正する規則についてと議案第 16 号 糸島市立小中学校児童生徒就学援助規則施行規程の一部を改正する告示については関連議案ですので、一括して事務局より説明を行います。

(田中学校教育課長)

議案第 15 号について、就学援助の支給にあたり、新たに平成 30 年度から新入学予定の児童生徒に対して「学用品費の入学前支給」を行っており、このことを規則上、明確化させる必要があるため、所要の改正を行いました。

平成 29 年に「要保護児童生徒援助費補助金及び特別支援教育就学奨励費補助金交付要綱」の国の基準が改正され、新入学児童生徒の学用品費が加えられたことにより、本市においても平成 30 年度入学予定者から、学用品費の入学前支給を行っています。

第 1 条に入学予定者児童生徒を対象とするため、「次年度に入学する予定の者」を追加しています。

第 2 条 (1) (2) で支給対象者を定め、要保護者に準じる程度に困窮している者について明文化しました。

第 4 条で、新入学児童生徒学用品費と記載し、援助内容について明確化しています。規則として明確化するもので、支給対象者及び支給内容等についてはこれまでどおり変更はありません。

関連議案である、議案第 16 号について説明します。就学援助申請書に個人番号（マイナンバー）の記載が必要であること。及び、就学援助事務処理システムの導入により 3 つの様式の変更が必要になったための改正です。

(家宇治教育長)

平成 30 年度から新入学児童生徒に対して支給を行っていたが、今回規則上の整備を行ったものです。

ただいまの提案説明に対し、質問並びに意見はありませんか。

(西委員)

第 4 条にある、学用品費・通学用品費とは、こういったものがありますか。

(井上学校教育係長)

上限額を定めており、上限額の範囲内で購入された物としています。例えば、ラ

ンドセルや算数セットなど購入されたものに対して支給しています。品物を具体的に指定はしていません。

(家宇治教育長)

従前は品物で支給していましたが、金額で準備金として支給しています。

(西委員)

通学用品費としては、どんな物がありますか。

(井上学校教育係長)

通学用品は自転車やヘルメットの購入などで、こちらも上限額の範囲内で金額を支給しています。

(古川委員)

就学援助申請書を受けて、各学校長が家庭の状況などの資料を作成していると思うが、資料作成が煩雑で、学校によっては 50 人以上の資料を作成する場合もある。今も同じ形式でしょうか。

(井上学校教育係長)

規則第 2 条 (2) 支給の対象となる者のうち、エのその他の事情により、生活状態が悪く困っている。に該当する場合に学校長に資料の作成をお願いしています。作成の理由としましては、規則の第 6 条「支給の認定」に校長の意見その他を考慮して支給の適否を認定するものとする。となっており、学校での校納金等の支払い状況など気になるところがあれば記載をお願いしている状況です。

(古川委員)

校長として書けない状況があり、事務担当に校納金の未納状況を調べさせたり、担任に把握している限りの家庭状況を聞き取って作成する。非常に苦勞して作っていて、事務として負担となっている。変わっていない状況ですね。

(家宇治教育長)

規則上、校長の意見は重要となってきます。校内で教頭や事務官などと手分けをして作成し、校長が承認をする。校長が全てを作成する必要はないと思います。今の意見は貴重な意見ですので今後の処理に反映していきたいと思います。他に、質問・意見はありませんか。

(松尾委員)

第 2 条の中の「糸島市に教育事務の一部を委託している市町村に住所を有する児童生徒の保護者で、」とあるがどういう者か。少し詳しく教えてください。

(田中学校教育課長)

対象者は糸島市に住所がある者が基本である。保護者の住所は他県・他市にあるが児童生徒は糸島市内の学校に通っているケースがある。このような場合も就学援助の対象となることを言います。

(家宇治教育長)

ほかにありませんか。

(委員 全員)

なし

(家宇治教育長)

ないようですので、本案に対する採決を行います。本案に賛成の委員の挙手を求めます。

(委員全員)

挙手

(家宇治教育長)

挙手全員であります。よって、議案第 15 号糸島市立小中学校児童生徒就学援助規則の一部を改正する規則並びに議案第 16 号糸島市立小中学校就学援助規則施行規程の一部を改正する告示については、原案のとおり可決されました。

(家宇治教育長)

引き続き、報告事項に移ります。

(5) 報告事項

(家宇治教育長)

令和元年度全国学力・学習状況調査結果について 事務局から報告させます。

(東定学校教育課指導主事)

配付資料の確認

配布資料に基づき報告

(1) 調査科目について

- ・国語、算数、数学においてA問題・B問題が統合された。
- ・中学校において初めて英語が実施された。

(2) 平均正答率について

◎小学校

- ・両教科とも全国平均を上回っています。
- ・学校単位で、両教科とも上回っている学校は、15校中12校でした。

◎中学校

- ・国語・数学で全国平均を上回ったが、英語では下回った。
- ・国語・数学の両教科で全国平均を上回った学校は、6校中4校でした。
- ・英語を含むすべての教科で全国平均を上回った学校は、6校中1校でした。

(3) 経年変化

- ・小学校、中学校とも両教科、昨年度を上回っています。

※資料より要約

【小学校結果】

- ・観点別の結果では、国語・算数とも全ての観点で全国値を上回っています。
- ・問題形式の結果も、国語・算数とも全てで全国値を上回っています。
- ・設問別では、国語の漢字、算数の割合に課題が見られました。
- ・児童質問紙では、自尊感情の項目「先生は良いところを認める」、授業一般の「先生はわかるまで教えてくれている」「学校に行くのは楽しい」国語・算数両教科とも「学習の内容がよくわかる」といった項目が全国値より低いです。
- ・学校質問紙では、授業に関する項目、国語に関する項目が全国値を大きく下回っています。

【中学校結果】

- ・観点別の結果では、国語も数学も昨年度課題として挙げた項目の改善が見られ、国語の言語事項をのぞいた項目で全国平均以上となっています。英語に関しては、すべての項目で全国平均値を下回っています。
- ・問題形式の結果では、国語では短答式を除いて、全国平均以上であり、数学は3つの形式共に全国平均以上となっています。英語については、3つの形式共に全国値を下回っています。
- ・設問別の結果では、国語で文章全体の展開を捉えて選択する問題に課題が見られました。数学では、基礎的な問題に係るところが全国平均に達しておらず、課題が見られました。英語では、対話文の内容から「時制や動詞の形など文の構造を判断する」ことが求められています。特に今回の問題は「場面設定」が丁寧にされており、正確さと合わせて適切さが求められています。伝える内容を重視しているところからくる文法の見落としなどが考えられます。日頃の授業や定期考査問題に大きな課題があると言えます。

今後各学校における英語教科部会の徹底・強化を図り、自分の担当学年の意識だけでなく、学校全体で英語の授業改善・定期考査改善をどう取り組んでいくのかを協議・決定するための時間を必ず確保していただくよう校長会で求めました。また、小学校の教科化、新しい教科書による指導も含め、小中連携を進めていく必要がありますので、校区事業の中で外国語科の部会を位置付けていただくことも重ねてお願いしております。

- ・生徒質問紙では、小学校と同じ項目が全国値より低くなっており、糸島市全体の課題として、市教委としても見直し、改善を図っていきたいと考えています。
- ・学校質問紙では、昨年より改善されている項目が多いのですが、生徒質問紙

の数値とズレが見られる項目については、生徒とその内容について共通理解が図られていないと考えます。

【2学期に向けた対策と取組】

- ・学習指導の日常的な改善のために、「書く」活動の段階的指導を取り入れた言語活動の充実、授業評価の効果的な活用を行います。
- ・改善の徹底のために、各学校にはそれぞれの学校の結果分析を基にした今後の取組を具体化し、市教委へ提出してもらうようにしています。

(家宇治教育長)

報告は終わりましたが、質問の前に、中学校の学校質問紙でパーセンテージではなく、5/7とか4/7になっているのはどういう意味ですか。

(東定学校教育指導主事)

7校なのでパーセンテージに直し、全国と比較すると数値の差が大きくなる。

(家宇治教育長)

いままで全国と比較した数値で、表記してきたのではないですか。

(東定学校教育指導主事)

中学校に関しては、学校の中の「はい」と回答した数を表記してきました。

(家宇治教育長)

全国と比較するデータではない。ということですか。データの信頼性として、全国と比較するのであれば、数が少なくても全国と比較した数値で表記すべきだと思います。表記について確認してください。

では、質問、ご意見はありませんか。

(松尾委員)

今から求められていく英語力が弱い。ということが如実に出ています。先生方の意識を変えて、授業改善に臨んでいただかないといけないと思います。即興で考えや気持ちを伝える力や自分の考えを書くとかそういう風に持っていく教科書の内容が変わってきている。今の中学生はそういう授業を受けていないので、今から求められている力は低い。先生たちに早く気付いていただかないと子どもたちはかなり苦勞するのではないかなと思いました。子どもたちの反応を見ている、大きな課題だと思います。

私立中学と公立中学では勉強の仕方や先生たちの授業の取組の仕方が違います。そこで大きな差が出てきます。附属中学でもプレゼンテーションなどどんどん行っているようです。先生方に頑張ってやっていただきたい。

(東定学校教育指導主事)

今回、採点基準が出されています。その基準から学ぶことが多いと考えています。文科省が問うている目的に沿った採点ができているか。子どもたちに表現させる

ための授業とはどういうものか。場面設定を含んだコミュニケーション活動を定着させていく必要があると思います。

(家宇治教育長)

国の方向性を先生たちは理解していますか。

(松尾委員)

テストだけ文科省のというような内容に変えてもそういう指導が出来ていないので子どもたちは混乱している。テストが変わるのであれば、それに対応する力をつけるためにはどうすれば良いのかを先生たちは考えるべきだと思います。文科省が今からの英語にどんなことを求めているのかを先生方が解っていないということを感じます。

(家宇治教育長)

理解の状況はどうですか。

(東定学校教育指導主事)

研修会等で情報は伝えてきたつもりですが、個人差があると思います。学校全体で共有できていないと思います。そこが課題であると感じています。

(田中学校教育課長)

4月に行われたフクトの結果では県平均を超えている状況でしたが、今回の結果として、新しい英語の在り方に対応しきれていない。ということが解りましたので、文科省の考え方、新しいこれから求められる英語の在り方を積極的に先生方に情報発信していくことが一番の解決方法になるのでは、と考えています。

(松尾委員)

先生方が新しい問題を解いてみるといいと思います。問題の形式が変わっていて、実践英語が必要になっているということが解ると思います。

(家宇治教育長)

フクトの問題と今回の全国学力テストの問題、どこが違うのかを分析してみてください。フクトの問題で求めているものにつながるのか、分析が必要だと思います。今いただいた意見を生かして今後につなげてください。

ほかに質問・意見はありませんか。

分析の仕方ですが、小学校の児童・学校質問紙について、先生方は研修等を一生懸命受けています。しかし、授業一般をみると研修で学んだことが指導に活かされていない。その結果、子どもたちが授業に対していろんな疑問をもっている。これでは何のために研修を行っているのかということになります。

中学校の生徒・学校質問紙については、英語が好き。とか、大切だ。という項目が低いことが問題だと思います。学校質問紙では「出来ている」と感じている先生方が多いが、生徒の回答をみると、課題と捉えている方が多い。この差を埋めていく必要があると思います。

(東定学校教育指導主事)

学校毎の結果としては、小学校では、担任差、学年差が出ています。
中学校では、学校差がなくなってきたが、英語については学校差があります。
糸島市全体で、学校差をなくしていくことが大事だと思っています。

(家宇治教育長)

つづきまして、E-フェスいとしま開催事業について 事務局より報告します。

(東定学校教育指導主事 報告)

～ 事業目的、現状と課題、参加対象、実施内容等 について配布資料により報告。 ～

(家宇治教育長)

ただいまの報告について、質問がある委員はありませんか。

(西委員)

昨年も内容が充実していて良いイベントだと思っていました。
糸島市民全体にしっかり周知して欲しいと思います。

(田中学校教育課長)

9月1日号の広報いとしまへ掲載、駅等へのポスター掲示を考えています。

(家宇治教育長)

ほかにありませんか。

(委員全員)

なし。

(家宇治教育長)

ないようですので、会議を進行します。

(7) その他

(家宇治教育長)

各課業務の主な取組み状況と課題について各課長から順次報告行います。

(教育総務課・学校教育課・生涯学習課・文化課 各課長の報告)

(家宇治教育長)

以上、各課からの報告について、質問がある委員はありませんか。

(委員全員)

なし。

(家宇治教育長)

ないようであり、これで事務局からの報告を終了します。続いて(2)教育委員の皆さんから何かあればお願いします。

(松尾委員)

8月9日に女性教育委員研修会に参加しましたが、8月の研修をもって解散となることが可決されました。理由としては、女性の教育委員が100人以上となっていて当初に比べてかなり増えていることから、女性・男性ということではなく一緒に研修をしていくことで良いのでは。ということで解散になりました。

(家宇治教育長)

ほかにありませんか。

(委員全員)

なし。

(家宇治教育長)

ないようですので、これで、その他を終了します。

次回の会議は、9月27日(金)13時30分からよろしいでしょうか。

(委員全員)

異議なし。

(家宇治教育長)

それでは、ご了承いただいたものとして9月27日に次回の会議を開催することで進めさせます。

以上をもって、令和元年度第6回教育委員会会議を閉会します。

(8) 閉 会 委員会閉会を宣言 11時15分

糸島市教育委員会会議規則第16条第3項の規定により、ここに署名する。

教育長

委 員

(委員長指名委員)

